



事業承継税制は こう変わる



【講師】

いとう りょうた
伊藤 良太 氏
ベイズ法律事務所弁護士

プロフィール

2010年 早稲田大学大学院法務研究科 修了
同年 司法試験 合格
2011年 最高裁判所司法研修所 修了(新第64期)
2012年 弁護士登録
ベンチャー企業法務、契約・M&A・事業承継案件等に従事
2015年 経済産業省中小企業庁事業環境部財務課採用(課長補佐)

下記の事業承継関連施策の立案・執行等を担当
平成27年経営承継円滑化法改正
平成28年事業承継ガイドライン(案文執筆)
平成29年度税制改正(事業承継税制) / 事業承継補助金 / 事業承継ネットワーク構築事業

2017年 ベイズ法律事務所 設立(第二東京弁護士会所属)

平成31年2月22日(金) 14時～15時30分

ホテルレイクビュー水戸

水戸市宮町1-6-1 TEL:029-224-2727

【申込方法】 テキスト等準備のため**2月12日(火)**までに事務局までFAXにて申し込み下さい。

〔事務局〕 一般社団法人 **茨城県法人会連合会**

〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館14階
TEL 029(227)1319 FAX **029(231)8144**



----- 切り取らずにそのまま FAX して下さい。 -----

税制セミナー参加申込書

FAX. 029-231-8144

申込者		事業所名	
住所 (市町村のみお書き下さい)			
電話番号		参加人数	名